

ため池サポートセンターやまぐちの活動報告
Reservoir Support Center Yamaguchi's activity report

○廣本淳史*
○HIROMOTO Atufumi

1. はじめに

令和3年4月、山口県内の農業用ため池の適正管理を支援し、豪雨等に対する安全性確保に必要な対策実施への技術的支援を行うため、「ため池サポートセンターやまぐち」が設置された。設置者は山口県で、設置場所は山口県土地改良事業団体連合会である。山口県からの補助金交付で、事業主体として活動する。以下、その活動内容を報告する。

2. 点検活動

対象ため池は、防災重点農業用ため池 1,320箇所の内、別途実施する 469箇所のため池を除いた 851箇所を対象としている。点検時期は3~6月（春点検）で、ここで何らかの危険性が確認されたため池については、豪雨期が終了した 10~1月（秋点検）にフォローポイント検を実施する。

点検方法は、タブレットを活用した「ため池点検システム」により実施する。基本操作は、ルート案内から始まり、現地での点検票チェック、写真撮影で一連の作業を終わり、アップロードにより県サーバーに登録すれば点検結果は閲覧可能となる。

点検周知は、点検開始2か月前に、池 SC¹⁾より各市町へ実施スケジュールを通知。広報等によるため池点検実施のお知らせによりため池管理者へ伝達する。この際、点検時の立会希望、並びに結果配布希望も受け付ける。

3. 相談活動

電話相談は、月～金曜日 8:30～17:00 で受け付けており、現地相談も隨時対応した。令和3年度の相談件数は56件で、その内訳は以下のとおり。

- ・ため池の管理に関する相談（維持管理等） : 2件
- ・ため池の保全に関する相談（漏水、補修等） : 19件
- ・ため池改修に関する相談 : 9件
- ・ため池廃止に関する相談 : 17件
- ・届出、ハザードマップ、その他全般に関する相談 : 9件

特に多いのが「漏水」に関する相談である。その1例を以下に示す。

(クロロフィルセンサーによる漏水確認)

池からの漏水経路を確認するため、色粉（ウラニン）を投入。漏水箇所にて時間経過とともにウラニン値を計測する。池からの漏水であれば、この数値が高い値を示すこととなる。ため池管理者は、池からの漏水に神経質であり、これにより池からの漏水か、地山からの湧水かを判定し、その後の管理方法を検討する。



*山口県土地改良事業団体連合会、Yamaguchi Prefecture Federation of Land Improvement Association
キーワード：技術者育成

4. 指導活動

山口県土連²⁾では、緊急時の対応等に使用する8基の簡易サイホンを製作・所有している。豪雨が予想される場合は、危険なため池についてあらかじめ低水管理を指導し、取水施設の機能不全で水位操作できないため池については、この簡易サイホンにより水位低下を図る。利用については、市町からの要請により貸し出しを行っており、適切に設置撤去できるよう、県、市町職員を対象とした研修会を開催している。



また、ため池管理者へは紙芝居方式で、目（写真）で見える資料を配り、管理の重要性を指導している。手順としては、現状→決壊のメカニズム→被災したため池とその下流→点検の重要性と日常管理の必要性→「困った時は“ため池サポートセンター”に連絡を」である。



5. 情報管理

ため池SCで確認した「注意が必要なため池」を一覧表に整理し、関係機関で情報共有を図っている。また、市町毎のため池一覧表に、老朽度、影響度、改修予定、廃止予定などの情報を整理し、これを老朽度順に並び替え、対策の優先度を見える化した形で県・市町に提供している。この活動を続けることで、ため池の経年変化を捉えることができ、対策を急ぐため池が確認された際に、より的確な対応につながると考えている。

6. おわりに

1年間の活動を終え感じたことは、ため池は見えているようで、見えていなかったこと。目が行き届かないため池について、関係機関で情報共有できたことは成果であり、今後の防災減災に大きく貢献できた。今後の課題としては、ため池情報の充実はもとより、経年変化が読み取れる情報の整理など、小さな変化を見逃さない支援も必要ではなかろうか。

1) ため池サポートセンターの略

2) 山口県土地改良事業団体連合会の略